

平成23年度税制改正（地方税）要望事項

（ 新設 ・ 拡充 ・ 延長 ・ その他 ）

No	9	府省庁名 経 済 産 業 省
対象税目	個人住民税 法人住民税 事業税 事業税(外形) 不動産取得税 固定資産税 事業所税 その他（ ）	
要望項目名	償却資産に対する固定資産税のあり方の検討（検討事項）	
要望内容 （概要）	<p>償却資産に対する固定資産税については、利益に対する課税ではなく、利益が出ない中でも頑張っている企業に対しても固定的な負担となっており、また、評価額が国税と地方税で異なるため、別々の帳簿で管理が必要になるなど、重い事務負担となっているとの指摘がある。また、国際的に見ても、建物以外の事業用償却資産に課税を行う国は少ないことから、諸外国における保有資産に係る課税の状況も含め検討する。</p> <p>他方、固定資産税は市町村の基幹税であることも踏まえつつ、償却資産に対する固定資産税のあり方について検討する。</p>	
関係条文	[]	
減収見込額	（初年度） （ ） （平年度） （ ） （単位：百万円）	
要望理由		
本要望に対応する縮減案		

合理性	政策体系における政策目的の位置付け	
	政策の達成目標	
	税負担軽減措置等の適用又は延長期間	
	同上の期間中の達成目標	
	政策目標の達成状況	
有効性	要望の措置の適用見込み	
	要望の措置の効果見込み (手段としての有効性)	
相当性	当該要望項目以外の税制上の支援措置	
	予算上の措置等の要求内容及び金額	
	上記の予算上の措置等と要望項目との関係	
	要望の措置の妥当性	

<p>税負担軽減措置等の 適用実績</p>	
<p>税負担軽減措置等の 適用による効果（手段 としての有効性）</p>	
<p>前回要望時の 達成目標</p>	
<p>前回要望時からの 達成度及び目標に 達していない場合の 理由</p>	
<p>これまでの要望経緯</p>	